

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の概要

○中小・小規模事業者等への対策

項目	概要	県の間合せ先
雇用維持	<p><b>雇用調整助成金の特例措置の拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>助成率を5分の4（大企業は3分の2）に引き上げ、さらに、解雇等を行わない場合には、10分の9（大企業は4分の3）とする。</li> <li>雇用保険被保険者ではない、非正規労働者も対象とする。</li> </ul>	<p>産業労働局 雇用労政課 045-210-5744</p>
資金繰り	<p><b>窓口融資の拡充</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>制度融資を活用し、民間金融機関でも実質無利子・無担保の融資を受けられる制度を創設する。</li> </ul>	<p>産業労働局 金融課 045-210-5695</p>
給付金	<p><b>持続化給付金（仮称）の支給</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業収入が前年同月比50%以上減少した事業者について、中堅・中小企業は上限200万円、個人事業主は上限100万円の範囲内で、減少額を給付する。</li> </ul>	<p>産業労働局 中小企業支援課 045-210-5556</p>

○個人への支援

項目	概要	県の間合せ先
給付金	<p><b>特別定額給付金（仮称）の支給</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国すべての人々を対象に、1人当たり10万円を給付する。</li> </ul>	<p>政策局 市町村課 045-210-3175</p>
児童手当	<p><b>臨時特別給付金の支給</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童手当（本則給付）を受給する世帯に対し、対象児童一人当たり1万円を支給する。</li> </ul>	<p>福祉子ども みらい局 子ども家庭課 045-210-4671</p>

※ 上記は「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（令和2年4月20日閣議決定）」の主な項目の内容について、関係省庁への聴取り等により把握できた内容を加味しまとめたものです。